

インボイス制度

先日、広告や出版物のデザインを個人で請け負っている知人から、「インボイス制度^{※2}が実施されたら、これまでの様な仕事ができなくなる。」との不安の声が届きました。

来年10月から実施されるインボイス制度は、今定例会でも取り上げられました。

この制度について、県としては「税制の公平性や透明性の確保、消費税の適正な課税を行うために必要である」とし、「その実施が中小事業者の事務負担や取引に与える影響を懸念する声があることも承知しており、制度の周知・広報や必要な支援を行っていく」との答弁でした。

国や県による支援を注視していきます。

注2 インボイス制度とは

インボイス制度（適格請求書等保存方式）は来年10月から実施される消費税の申告制度で、「商品に課税されている消費税率・消費税額を請求書のなかで明記する」という「適格請求書（インボイス）方式」となり、事業者はそれに基づいて消費税を納税するものです。

インボイス（適格請求書）には「適格請求書発行事業者の登録番号」の記載が求められ、その発行は登録事業者だけが行えるとしています。

これまで、課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の納税義務が免除されていましたが、この制度実施後は、適格請求書発行事業者として登録すると、納税しなくてはなりません。

登録しないと、納税義務は引き続き免除されるものの、インボイスを発行できないために、取引相手が消費税の仕入税額控除ができなくなります。その結果、取引してもらえないケースが出てくるのではないかと危惧されます。

総務企画委員会の県内所管事務調査より

私は今年度、総務企画委員会に所属しています。この委員会は、総務部と企画部を所管していますが、総務企画委員会の一歩の課題は、地方創生と人口減少対策と言えます。

5月の県内所管事務調査では、6日間かけて県内を回ってきました。その中から地域創生・地域コミュニティづくりをテーマに取り組んでいる地区を4つ紹介します。

佐伯市・直川地域

「新たなコミュニティ組織を考える会」



私が臨時講師として最初に赴任したのが南海部郡直川村（現・佐伯市直川）。村にあった食堂に下宿し、直川小学校に勤務しました。

あれから、40年、人口も当時の半分になってい

ました。

直川地域では、あらたな地域コミュニティ組織として直川地域協力を組織し、草刈りや樹木の剪定などの困りごとをみんなで解決しようと取り組んでいます。

杵築市・きつき小町会

キッチン付きシェアスペース運営、高齢者介護施設運営、お茶屋、和菓子屋の若女将さんが中心となって、杵築の町を元気にしようと、様々なイベントを企画したり、出店したりと取り組まれています。その功績が認められ、昨年度の大分県女性のチャレンジ賞を受賞。

待っているのではなく、まずは自ら動き出すことが大事なことを教えてくれています。



宇佐市・NHK朝ドラ「南一郎平」誘致推進協議会



協議会では、宇佐市にある世界かんがい遺産に登録されている総延長17kmに達する広瀬井路を作った南一郎平（みなみいちろべえ）の偉業を顕彰するとともに、NHKの朝ドラに取り上げてもらうと活動されています。

昨年からは機運を高めようと、市民劇やマンガ本を作成し啓発活動を進めています。地域の遺産や観光資源をNHKの朝ドラ誘致に結びつけていこうという発想が面白いなあと感じました。

日田市・天瀬町赤岩自治会杉河内班

玖珠町と天瀬町にまたがる「慈恩の滝」がある天瀬町赤岩の杉河内地区では、地元の方々が協力して耕作放棄地でニンニクを生産し、黒ニンニクに加工して出荷を始めました。



取り組みを進める自治会の事務局長はなんと梶原敏明・玖珠町教育長（写真の左端）。激務の間をぬって、地域コミュニティづくりに奮闘している姿に感激しました。

原田たかし後援会への加入をお願いします

原田たかし後援会への加入をお願いします。年会費は1家庭1,000円です。加入していただいた方へは、年4回発行しています「原田たかし会報」と県民クラブ会報「県民ひろば」をお送りいたします。御連絡をお待ちしております。

原田たかし後援会 ☎0977(25)0011

〒874-0838 別府市荘園町3組の2 原田たかし事務所内

私が所属しています県民クラブもHPを開設していますので御覧下さい。

セキュリティ強化のため、HPのアドレスが変わりました

大分県議会 県民クラブ

検索

<https://kenmin-club.com/>

